

1 豊かな人間性の育成に関して（道徳・心の教育・友達関係・学校の支援体制など）

① 日常生活における基本的なこと（挨拶・言葉遣いなど）は当然家庭で指導すべきことですが、学校ではどのように取り組みをされているか教えてください。

（回答 指導課）

挨拶や言葉遣いなどの礼儀は、相手の人格を尊重し、相手に対して敬愛する気持ちを具体的に示すことであり、心と形が一体となって表れてこそ、そのよさが認められます。つまり、礼儀とは、心が礼の形となって表れることであり、礼儀正しい行為をすることによって、相手も自分も気持ちよく過ごせるようになります。このようなことを道徳の時間を通して考えさせたり、「あいさつ運動」「ナイストライ」などの体験活動を通して実践的な態度を育てるようにしています。

② 子どもたちの心のケアには、スピーディな対応が必要な場合があると思います。カウンセラーの常駐はできませんか？また、カウンセリングルームの稼働状況はいかがですか。

（回答 総合支援課）

スクールカウンセラーについては、現在、拠点となる21の中学校に配置し、すべての中学校と49の対象小学校において相談対応できる体制を整えております。また、対象小学校以外の小学校においても必要に応じて相談可能です。相談は、予約制になっておりますので、急ぎの相談は、総合支援課の緊急対応相談員で対応しております。

なお、スクールカウンセラーの拠点校以外の中学校と46の小学校には、子どもたちが気軽に相談できるよう、心のサポート相談員の配置も行っております。

スクールカウンセラーは、拠点中学校では年間155時間（1週あたり5～6時間程度）、対象中学校では年間55時間（1月あたり5～6時間程度）、心のサポート相談員は年間280時間（1週あたり8時間程度）活動を行っています。この活動時間以外にも、各学校の実態に応じてカウンセリングルームは効果的に活用されています。

今後も、スクールカウンセラー、心のサポート相談員、スクールソーシャルワーカー等の連携を図り、より効果的な相談体制の構築を図っていきたいと考えております。

③ 春に幼小中合同の遠足があります。幅広い年齢の子どもたちのふれあいはとてもよいと思います。そのような異年齢活動の取り組みの推奨や事例はありますか。

（回答 指導課）

現在、向山幼稚園、向山小学校、江南中学校において幼小中合同の遠足が伝統的に実施されています。幼稚園から中学校まで含めた交流は、全市的にはあまり実施されていませんが、芋植えや芋ほりなどの交流を幼小で行っているところもあります。市教委として、主任会などで幼小接続や小中連携の取り組みを強化するよう取り組んでいます。

④ 道徳が教科化された場合、評価はどのようにされるのでしょうか？

（回答 指導課）

「特別の教科 道徳」の実施に伴い、学習指導要領解説には「児童、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を断続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値による評価は行わないものとする。」と記してあります。現在、文部科学省において評価に係る会議を行っている状況ですので、その報告を受けてから、具体的に決めていく予定です。

⑤ いじめ対策について、学校でも力を入れていただいているのですが、PTA（保護者）に対して求められることにはどのようなものがあるのでしょうか？

（回答 総合支援課）

学校においては、子どもたち一人ひとりの日々の小さな変化を見逃すことがないよう、常に心を配り、いじめの早期発見・対応に努めております。また、学校での子どもたちの様子をご家庭にお伝えし、家庭と学校が連携して子どもたちの健全育成に努めていきたいと考えております。

そのため、保護者の方が、子どもとの会話や様子において、気になる話や様子に気付かれた場合や、家庭で子どもたちの携帯電話やスマートフォンの利用について、何か気付きがありましたら学校へ連絡していただきたいと思っております。

また、学校から配布された学校だよりや学級通信をもとに、保護者が校長講話などの内容を話題にしたり、各学校に配布しております「子どものサイン発見チェックリスト」を活用していただき、いじめられていないか、いじめられていないかを確認し、いじめについて家族で語り合う場を設けたりすることで、いじめは絶対に許さないことを確認しあってほしいと考えています。

⑥ 人権教育の中でも、自分の大切さと共に他人の大切さを認める取組みをどのようにしておられますか。

（回答 人権教育指導室）

すべての教育活動を通して、子どもたち自身に「大切にされているという実感」「認められているという実感」をもたせることが大切です。そのために、一人一人の存在を大切に、確かな学力をつける取組、互いのよさや可能性を認め共に高め合う仲間づくり、一人一人の子どもたちへの深い理解と日常的な温かい関わり等を行っております。

また、教職員の人権感覚を高めるために、講師を招いての研修の実施や、学校訪問等で、直接、授業改善、人権が尊重される環境整備の指導等を行っております。この他、人権が尊重される学習活動のために、指導資料「じんけんシリーズ」（昨年度「じんけん9」まで作成）等を作成し配付しているところです。

→次号に続く

